

令和5年度

志木市健全化判断比率及び  
資金不足比率審査意見書

志木市監査委員



志 監 査 第 2 4 号

令和 6 年 8 月 1 9 日

志木市長 香川 武文 様

志木市監査委員 成田 茂

志木市監査委員 河野 芳徳

令和 5 年度志木市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 5 年度志木市健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる資料について、志木市監査基準（令和 4 年志木市監査委員告示第 2 号）に準拠して審査したので、次のとおり意見書を提出する。

# 令和5年度志木市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

## 1 審査の期間

予備調査 令和6年7月18日から8月6日まで

本審査 令和6年8月7日

## 2 審査の対象(財政指標)

健全化判断比率

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率

資金不足比率

- (5) 資金不足比率

## 3 審査の方法

審査に付された財政指標が、法令等に照らし算出過程に誤りがないか、法令等に基づき適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか、併せて算定の基礎となった書類等が適正に作成されているかを審査した。

また、この審査は提出された算定様式を基に、決算書及び付属資料との照合、関係職員からの聴取により実施した。

## 4 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された財政指標は、法令等に準拠して作成され、正確に表示されていた。また、算定の基礎となった書類等が、適正に作成されていることが認められた。

### (2) 個別意見

実質公債費比率(3年平均値)は2.4%と前年度(2.2%)から引き続き微増となったものの、依然、良好な数字を示している。また、将来負担比率については、地方債の償還が進んだことや、充当可能基金及び充当可能特定歳入が増加したことにより、充当可能財源額が将来負担額を上回ったことから今年度は生じなかった。

今後、新複合施設建設事業、秋ヶ瀬スポーツセンターの再整備などの公共施設の更新費用等、多額の財政負担が見込まれることから、引き続き状況を注視し、いっそう健全な財政運営の維持に努められたい。

## 1 総括

### (1) 健全化判断比率

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がなく黒字のため「－」の記載となっている。  
 実質公債費比率は2.4%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇しているが、良好な値を示している。  
 将来負担比率は、生じていないため「－」の記載となっている。

(単位:%)

健全化判断比率	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.73	20.00
連結実質赤字比率	—	17.73	30.00
実質公債費比率	2.4	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

### (2) 資金不足比率

各会計とも資金不足比率は、資金不足が生じていないため「－」の記載となっている。

(単位:%)

特別会計の名称	令和5年度	経営健全化基準
志木市水道事業会計	—	20.00
志木市下水道事業会計	—	20.00

## 2 財政指標

### (1) 実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率を表すものである。

$$\text{算式 実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※「標準財政規模」には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

**(令和5年度志木市の標準財政規模 15,670,145 千円)**

### ○ 実質収支(実質赤字)額の状況

#### 【一般会計】

歳入総額	29,649,489 千円	①
歳出総額	27,870,006 千円	②
歳入歳出差引額	1,779,483 千円	③(①－②)
翌年度に繰り越すべき財源	87,771 千円	④
<b>実質収支額</b>	<b>1,691,712 千円</b>	<b>③－④</b>

※実質収支額が黒字である場合は、実質赤字額は生じない。

○ 実質赤字比率

(単位:千円)

会 計 名	実 質 収 支 額
一般会計	1,691,712
標準財政規模	15,670,145
実質赤字比率(%)	—
早期健全化基準(%)	12.73
財政再生基準(%)	20.00

一般会計等における実質収支額は1,691,712千円となっており、実質収支額が黒字であることから実質赤字比率は生じていない。

(2) 連結実質赤字比率

一般会計や公営企業会計を含む全ての会計を対象とした、実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率を表すものである。

$$\text{算式 連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額(資金不足額)}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 一般会計・特別会計の実質収支額の状況

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差 引額③=①-②	翌年度に繰り 越すべき財源④	※実質収支額 ③-④
一 般 会 計	29,649,489	27,870,006	1,779,483	87,771	1,691,712
国 保	7,099,297	6,836,866	262,431	0	262,431
駐 車 場	49,809	49,809	0	0	0
介 護 保 険	5,695,777	5,381,268	314,509	0	314,509
後 期 高 齢	1,165,259	1,160,546	4,713	0	4,713
特 会 小 計	14,010,142	13,428,489	581,653	0	581,653
合 計	43,659,631	41,298,495	2,361,136	87,771	2,273,365

※ 実質収支額が黒字である場合は、実質赤字額は生じない。

○ 公営企業の資金不足額の状況

(単位:千円)

会計名	流動負債等 ①	算入地方債の 現在高 ②	流動資産等 ③	解消可能 資金不足額 ④	※資金不足額 ①+②-③-④
水道事業	155,906	0	1,985,153	0	△ 1,829,247
下水道事業	210,769	0	1,592,764	0	△ 1,381,995

※ 資金不足額が生じている場合は、正の値で表示される。  
剰余額が生じている場合は、負(△)の値で表示される。

○ 連結実質赤字比率

実質収支額及び資金不足額が黒字の場合は正の値で表示した。

(単位:千円)

会計名	実質収支額及び資金不足額
一般会計	1,691,712
国民健康保険	262,431
志木駅東口地下駐車場事業	0
介護保険	314,509
後期高齢者医療	4,713
水道事業	1,829,247
下水道事業	1,381,995
合計	<b>5,484,607</b>
標準財政規模	15,670,145
連結実質赤字比率(%)	—
早期健全化基準(%)	17.73
財政再生基準(%)	30.00

当年度の合計は黒字で、正の値で表示されており連結実質赤字比率は生じていない。

(3) 実質公債費比率

一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表すものである。

(単位:%)

区分	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3年平均)	早期健全化基準	財政再生基準
令和3年度	2.05465	2.4	25.0	35.0
令和4年度	3.12732			
令和5年度	2.29465			

当年度の実質公債費比率は2.4%で、早期健全化基準(25.0%)を下回っている。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき、実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表すものである。地方債の現在高や退職手当負担見込額等も対象とした、実質的な負債の割合を表す指標である。

(単位:千円、%)

将来負担額 ①	充当可能財源 ②	標準財政規模 ③	算入公債費 ④	将来負担比率 (①-②/③-④)	早期健全化基準
27,146,855	27,326,831	15,670,145	1,426,393	—	350.0

将来負担額 ① の内訳

(単位:千円)

区 分	金 額
地方債の現在高	22,850,713
債務負担行為に基づく支出予定額	0
公営企業債等繰入見込額	1,888,694
組合等負担等見込額	966,413
退職手当負担見込額	1,441,035
設立法人の負債額等負担見込額(第三セクター等)	0
連結実質赤字額・組合等連結実質赤字額負担見込額	0
合 計 ( 将 来 負 担 額 )	27,146,855

当年度の将来負担比率は、地方債の償還が進んだことや、充当可能基金及び充当可能特定歳入が増加したことにより、充当可能財源額が将来負担額を上回ったことから生じていない。

(5) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定した、資金不足額の事業規模に対する比率を表すものである。

事業の性質上、事業開始後一定期間に、構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合には、資金の不足額から一定の額(解消可能資金不足額)を控除する。

$$\text{算式 資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
水 道 事 業	—	20.00%
下 水 道 事 業	—	20.00%

当年度の公営企業会計すべてにおいて、資金不足となっている会計はない。したがって、資金不足比率は生じていない。